

老人福祉センター横雲荘指定管理者事業計画(概要)

江南区健康福祉課

項目	横越コミュニティ協議会(選定者)
<p>1. 事業者について (1)事業者の概要 (2)運営理念・基本方針 (3)指定管理者申請の動機</p>	<p>(1)設立 平成18年5月11日 代表者 会長 佐藤 正明 指定管理者所在地 新潟市江南区横越中央1丁目1番1号 役員人数 7名 施設管理実績 指定管理者 老人福祉センター横雲荘(平成27年4月～)</p> <p>(2)運営理念 住民自治の精神に則り、地域住民の交流と活動を通じて連帯感を高め、明るく豊かな環境と地域文化の向上をめざし、“ふれあいのまちよごし”づくりを進める。 基本方針 様々な団体が構成されているという特色を生かし、地域づくりについて構成団体間でも情報を交換・共有し、総合的に意見交換を行い、地域活動に反映、実践する。</p> <p>(3) 当協議会は老若男女を問わず幅広い物事への相談対応に適し、また高齢者の社会参加や介護予防の観点での対応ができる。高齢者の生きがいづくりや健康増進に貢献し、支え合う地域づくりの重要な拠点となり、今まで以上に質の高いサービス提供に繋げる。施設利用者の満足度の向上を実現し、団体の運営理念・基本方針を具現化する。</p>
<p>2. 事業計画 (1) 運営方針 (2) 事業計画 (3) 集客計画 (4) 入館者数(見込) ※自主事業を含む。</p>	<p>(1)施設設置目的を達成するため、高齢者への各種相談や健康増進等を提供できる施設運営を行う。 ・高齢者の生きがいづくり、仲間づくりに貢献する。 ・安全管理、衛生管理に十分配慮し、常に利用者へのサービス向上を行う。 ・地域の健康増進に貢献できる施設を実現する。 ・支え合い、助け合う地域づくりの重要な拠点となる。</p> <p>(2)利用者へのサービス向上を心がけ、市民に親しんでいただける施設を目指す。 ・健康づくりや生きがい活動等の自主事業を実施する。 ・利用者のニーズを把握し積極的に取り入れる。 ・地域の人が集うふれあいの施設にする。</p> <p>(3)自主事業の展開と近隣施設や地域団体と連携を図り、施設利用者の増加を目指す。 ・健康情報の提供、健康教室事業を展開し地域の健康増進に貢献するとともに、高齢者のサークル活動、地域団体による芸能活動の支援を行う。 ・地域と協働し、防災について学ぶイベントを開催する。 ・広報誌(地区内全世帯配布、年2回)などで、自治会・町内会を通じて当施設の魅力を広報する。 ・地域の茶の間「お～うん」の開設により、支え合い、助け合う地域づくりの重要な拠点として相乗効果を上げる。</p> <p>(4) 入館者数目標： 22,200名 (平成30年度) ※参考実績 平成28年度：20,798名、平成27年度：22,350名</p>
<p>3. 開館日 休館日</p>	<p>開館日：火曜日～日曜日 午前9時～午後4時30分 休館日：月曜日、国民の祝日(月曜日が祝日の場合、翌火曜日)、8月13日～15日、12月29日～1月3日</p>
<p>4. 支出計画</p>	<p>人件費 5,442,000円 管理費 5,033,100円 事務費 282,000円 計 10,757,100円</p>
<p>5. 組織・人員体制</p>	<p>管理人 2名 協議会役員 7名</p>
<p>6. 雇用・労働条件</p>	<p>管理人 勤務：1日7時間45分(週5日勤務) 有給休暇付与10日以上 賃金：日給6,200円(時給換算800円。通勤手当、時間外勤務手当、年度末手当は別途支給あり。) 条件：危険物取扱者免状(三種)の取得、消防署主催の救急法の受講。 ※休日、職員不在日については、シルバー人材センターに委託し、管理人は常時2名体制として施設を管理。</p>
<p>7. ワーク・ライフ・バランス等を推進する取り組み、男女共同参画の取り組み</p>	<p>ワーク・ライフ・バランスを意識し、働きやすい環境づくりを行います。 ・労働関連法令に基づき、業務内容の点検・改善を行う。 ・休暇を確保する(有給休暇の取得向上、勤務の調整・適正化、必要な制度等の検討)。 ・協議会役員と職員の男女比を考慮するとともに、男女共同参画の視点を持って施設運営を行う。</p>
<p>8. 衛生管理・安全対策等</p>	<p>衛生管理 ・脱衣室や浴室、浴槽設備等の適正な衛生維持管理を県条例の基準に従い徹底して行う。 ・高齢者を感染源から遮断するために消毒用手洗いアルコールを設置する。 ・専門性の高い業務を専門業者に委託し効率的・効果的な管理を行う。</p> <p>安全確保 ・救急法講習会を受講する。特にAED研修は利用者も含めて開催し、年3回実施する。 ・規律の維持、盗難・器物損壊などの犯罪防止、事故防止、利用者の安全を目的に日中・夜間通して警備業務を行う。 ・勤務時間の内外を問わず、緊急時は連絡網による連絡・連携し適切に対応する。 ・避難訓練を年2回実施し、緊急時の避難誘導などの防災活動に努める。</p>
<p>9. 要望・苦情への対応</p>	<p>・利用者アンケートによりニーズの把握を行い、施設運営に反映することで、利用者満足度の向上を図る。 ・苦情の対応は迅速に行うとともに、協議会役員と管理人による苦情検討委員会を年3回開催し、情報の共有と対応の検討を行う。 ・担当課との「品質向上委員会」を開催し、苦情や要望の協議を行う。</p>
<p>10. 個人情報の取扱・コンプライアンス</p>	<p>・新潟市の個人情報保護条例に則り適切な管理を行うとともに、「個人情報保護規定」、「コンピューター情報システムの運用管理に関する規定」を遵守するため職員研修を年2回実施する。 ・職員倫理の徹底に関するマニュアルについて作成し、研修を実施する。</p>
<p>11. 社会貢献活動の実績・地元団体の活用等</p>	<p>・地域行事活動、災害支援活動、地域の清掃活動、地域貢献活動、婚活支援等を企画実施する。 ・地域の茶の間「お～うん」の定期開設及び運営。</p>